

令和7年度進行管理・評価シート
長崎市歴史的風致維持向上計画
令和2年3月24日認定
最終変更 令和8年3月26日

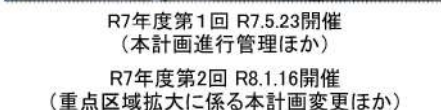
□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)	
1 計画の実現に向けた推進体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)	
1 都市計画	2
2 長崎市景観計画	3
3 長崎市伝統的建造物群保存地区保存条例	4
4 屋外広告物に関する規制	5
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)	
1 重要文化財旧長崎英国領事館本館ほか9棟保存整備事業	6
2 文化財(民間所有)保存整備補助事業	7
3 グラバー園伝統的建造物耐震対策事業	8
4 景観形成助成事業	9
完 重要文化財旧グラバー住宅主屋及び附属屋保存整備事業	10
5 重要文化財旧オルト住宅保存整備事業	11
6 中島川・寺町地区まちなみ整備事業	12
7 長崎市まちなか町家等活用事業	13
8 東山手・南山手地区洋館等活用事業	14
9 花のあるまちづくり事業(ばら植栽管理)	15
10 グラバー園施設整備事業	16
11 老朽危険空き家対策事業	17
12 特定空き家等除却費補助事業	18
完 夜間景観整備事業	19
13 景観まちづくりガイドライン策定	20
14 出前講座	21
15 ながさき歴史の学校事業	22
16 住宅リフォーム支援補助金	23
17 定住促進空き家活用補助金	24
18 空き家・空き地情報バンク制度	25
19 地域コミュニティ連絡協議会の設立・運営支援	26
20 まちなか賑わいづくり活動支援事業	27
21 旧浪平小学校跡地広場整備事業	28
22 案内・誘導サイン整備事業	29
23 グランドデザイン及びアクションプランの策定・改定	30
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)	
1 文化財調査、指定、保存管理(活用)計画の策定など	31
2 文化財の修理事業、文化財の周辺環境の整備事業、 防災・防犯に関する事業など	32
3 文化財に関する普及・啓発の取組、防災訓練の取組、 民間団体への助成・支援や連携・協力した取組など	33
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)	
1 長崎市の歴史的風致に関する報道	34
⑥その他(効果等)(様式1-6)	
1 歴史的風致の情報発信及び賑わいの創出	35

□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	36
-------------------------	----

評価軸①-1

組織体制

項目		評価対象年度	令和7年度
			現在の状況
計画の実現に向けた推進体制			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	庁内の関係部局が連携しながら、まちづくり部と文化観光部が中心的な役割を担い、市民や事業者との協働により取り組む。「長崎市歴史的風致維持向上協議会」において、事業計画の進行管理や計画の変更等の協議を行うこととする。 事業の実施にあたっては、国や長崎県の助言・指導のもと、地域住民や事業者、市民団体等で構成する「重点区域歴史まちづくり協議会（仮称）」との長崎市の連携・協働により、地域のグランドデザインと具体的な取組みに関する計画を策定し、関係者間で十分に調整を図りながら取組みを進める。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
R7年5月に、長崎市と長崎居留地歴史まちづくり協議会が共同で策定した、長崎居留地歴まちグランドデザイン及びアクションプランが、第4回まちづくりアワードの構想・計画部門で、最高賞の国土交通大臣賞を受賞した。 R6年度長崎市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について、R7年5月23日に長崎市歴史的風致維持向上協議会を開催し、委員に意見照会を行った。さらに、本計画の重点区域拡大に伴い、R8年1月16日に同協議会を開催した。 毎月、地域主体の長崎居留地歴史まちづくり協議会を開催し、歴史まちづくりに関する情報共有および勉強会を開催した。令和7年度は計12回ほど開催した。 【過去実績】 ・R3年「重点区域（東山手・南山手区域）歴史まちづくり計画（通称：長崎居留地歴まちグランドデザイン）」を策定：重点区域において歴史的資源を生かしたまちづくりに官民協働で取り組み、歴史的風致の維持向上を図ることで持続可能な地域を実現するため、将来像とその基本的な方向性を示すことを目的としたもの。 ・R4年「重点区域（東山手・南山手区域）歴史まちづくり実施計画（通称：長崎居留地歴まちアクションプラン）」を策定：官民が協働して計画的かつ戦略的に実施していくため、基本となる考え方や事業・取組み内容について整理し関係者で共有するとともに、内外に向けて、実施している歴史まちづくりの考え方や事業・取組みに関する説明書としての役割を果たすことを目的としたもの。 ・R5年「東山手・南山手地区景観まちづくりガイドライン」を策定：景観に関する既存の計画や規制、目指すべき景観像、新たに設ける「景観形成誘導基準」、推奨する事例等について、市民や事業者にとって分かりやすく整理した手引書となることを目的としたもの。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 長崎居留地の歴まちグランドデザイン及びアクションプランが第4回まちづくりアワードで最高賞の国土交通大臣賞を受賞			
 R7年度第1回 R7.5.23開催 （本計画進行管理ほか）		 長崎居留地歴史まちづくり協議会 月1回開催	
 R7年度第2回 R8.1.16開催 （重点区域拡大に係る本計画変更ほか）			

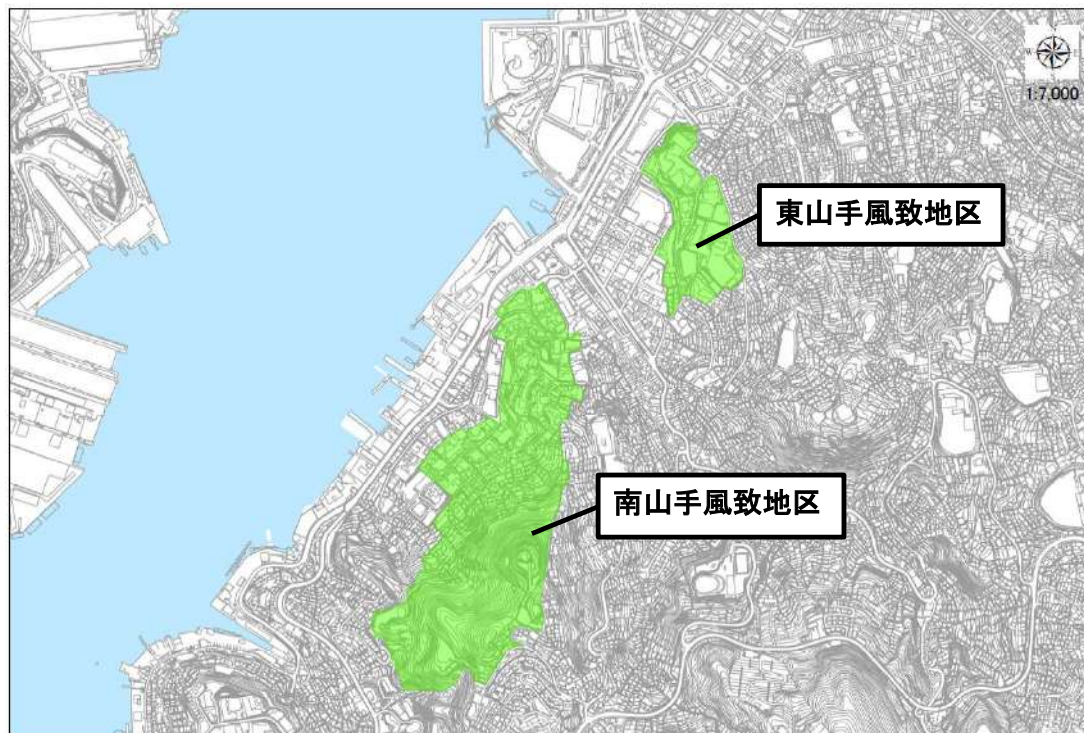
評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	令和7年度
		項目	現在の状況
都市計画			☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
計画に記載している内容	重点区域の大半が都市計画区域の市街化区域に含まれており、用途地域については、幹線道路に隣接する平地部の大浦周辺が商業地域に、洋風住宅群が残る東山手・南山手の住宅地は第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域に指定されている。第1種低層住居専用地域では、建築物の高さが10m以下に制限されている。 また、重点区域内の東山手周辺が第3種、南山手町周辺は第2種（一部第3種）の風致地区に指定されており、高さ、建ぺい率、壁面後退等について許可基準に基づいた建築物等の行為の規制を行っている。 今後は、より一層の歴史文化を活かしたまちづくりを推進するため、都市計画との適切な連携を図りながら、良好な市街地環境の形成と賑わいの創出を図っていく。		
	定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で		
都市計画法で位置づけられている風致地区は、都市における風致を維持するため、都市において水や緑などの自然的な要素に富んだ土地における良好な自然的景観を形成している区域である。地区の範囲を維持するとともに（建築物及び工作物の新築、改築、増築または移転等の行為に対しての）許可制度（長崎市風致地区における建築等の規制に関する条例）を運用することにより、良好な景観の形成に誘導した。 【実績】R7年度 風致地区内行為許可件数 6件（大浦天主堂敷地内、民家等）			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

●東山手風致地区、南山手風致地区



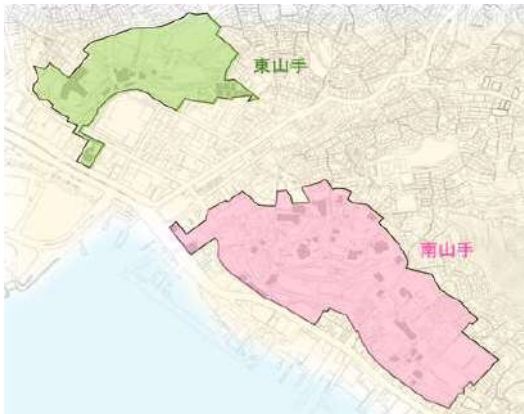
評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		評価対象年度	令和7年度
長崎市景観計画			現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	長崎市では、地域の特徴を活かし、総合的な景観形成を図る目的で策定された長崎市景観計画により、長崎市全域を景観計画区域に定めている。景観計画区域内では、届出が必要な行為及び景観形成基準が定められ、建築等の行為に対し良好な景観が形成されるよう規制している。重点区域は、特に歴史的な特徴のある地区など、重点的に景観の保全や誘導を行う景観形成重点地区(東山手・南山手地区景観形成重点地区)となっており、適切な景観形成基準の運用を図り、良好な市街地の形成に資する景観形成に取り組んでいく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
「長崎市景観計画」に基づき、一定規模を超える建築物・工作物の新築、増改築や、外観の色彩の変更等に対し、良好な景観を守るために各地区の景観形成基準に則した誘導を行い、新規開発と既存景観との調和が図られ、良好な景観の保全が図られた。また、「東山手・南山手地区景観まちづくりガイドライン」に従い指導を行った。 【実績】R7年度 景観計画区域内行為届出・通知の処理件数 151件			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
			
長崎市における景観形成重点地区			

評価軸②-3

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		評価対象年度	令和7年度 現在の状況
長崎市伝統的建造物群保存地区保存条例			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	重点区域内には、2つの重要伝統的建造物群保存地区が所在しており、両地区において保存計画を策定している。保存地区において、伝統的建造物の特性を維持していると認められる洋風建築物、和風建築物、石塀、煉瓦塀その他の工作物を伝統的建造物として、伝統的建造物を一帯をなしている石畳、石段、石造り側溝、樹木などを環境物件と定めている。 伝統的建造物については、主としてその外観を維持するため、復元及び現状維持を内容とし、環境物件については復旧を内容とする修理基準を別途に定めている。 建物などの新築、除却、土地の形質の変更などを行う場合は、市長及び教育委員会の許可が必要であり、伝統的建造物群保存地区保存計画に基づき、建築物や周辺施設の修理や修景を行うとともに、重点区域の景観形成については、連携を図りながら、歴史的風致の維持向上に資する景観形成に取り組んでいく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
東山手地区・南山手地区における現状変更行為について、事前協議を行い現状変更行為許可等を行うことで、伝統的建造物群保存地区の歴史的風致の維持向上が図られた。 【実績】R7年度 現状変更行為許可等の処理件数 26件 (内訳) 第5条【許可】(民間等による許可が必要なもの)7件 第7条【協議】(国・地方公共団体による許可が不要のもの等)18件(全て長崎市) 第8条【通知】(都市計画事業等)1件			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 長崎市の伝統的建造物群保存地区(東山手地区、南山手地区)  東山手地区  南山手地区  5条(許可)日除け及び雨除け庇の取付 (大浦天主堂)  7条(協議)誘導板の整備 (南山手レストハウス前)			

評価軸②-4

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		評価対象年度	令和7年度
屋外広告物に関する規制		現在の状況	
		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	屋外広告物については、良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止するため、長崎市屋外広告物条例により規制を行っている。 重点区域内は、東山手・南山手景観形成重点地区に含まれ、通常の規制基準のほか、地域の景観特性に合わせた屋外広告物の景観形成基準が定められている。今後とも重点区域内の屋外広告物設置については、景観形成基準に基づく規制誘導を行い、歴史的風致の維持及び向上に努めるものとする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
「長崎市屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物に対し面積規制や1文字規制、色彩などの規制誘導及び設置許可、違反広告物への指導を行うことにより、良好な景観形成に寄与した。 【参考】R7年度 屋外広告物許可等の処理件数 542件(長崎市全域)			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
●景観形成重点地区における屋外広告物の規制について 特に歴史的な特徴のある地区など、重点的に景観の保全や誘導を行う地区である景観形成重点地区においては、通常の規制基準のほか、景観特性に合わせて設定した、地区ごとの屋外広告物の基準を定めている。			
屋外広告物の規制がある地区			

進捗評価シート

(様式1-3)

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
		現在の状況	
重要文化財旧長崎英国領事館本館ほか9棟保存整備事業		■実施済 □実施中 □未着手	
事業期間	平成26年度～令和7年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(文化財保存事業)		
計画に記載している内容	国指定の重要文化財旧長崎英国領事館は建設以来、大規模な修理等はなされておらず、地盤沈下や建物の傾斜、外壁の劣化等が進行しているため、本格的な保存修理を実施する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
R7年度は主に外構工事を行った。 H26年度からR7年度までの長期間に及ぶ事業であり、現在非公開となっているため、情報発信の一環として現場見学会(R3年11月13日)を実施し、保存修理の状況について広く周知を図った(評価軸③-12参照)。 【実績】R7年度末時点事業進捗 100%(事業費ベース) R7年度に工事が完成し、旧長崎英国領事館として令和8年1月30日に開館した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等



完了

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
		現在の状況	
文化財(民間所有)保存整備補助事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成2年度～令和11年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(文化財保存事業)		
計画に記載している内容	東山手・南山手伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物は、幕末から明治時代に建築されたものが多く、定期的な維持補修が必要であることから、伝統的建造物(活水学院本館等)の保存修理・耐震対策等を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
基盤強化: 民間所有の伝統的建造物について、民間事業者に助成を行った。 【実績】R7年度 修理1件(H3年度～R7年度 累計117件) 復旧0件(同累計19件) 管理0件(同累計2件) 修景0件(同累計1件)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
伝統的建造物群基盤強化 			

進捗評価シート

(様式1-3)

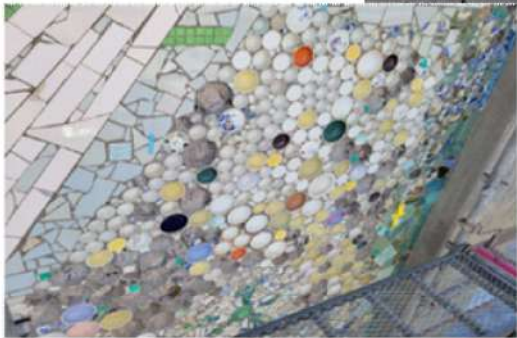
評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
			現在の状況
グラバー園伝統的建造物耐震対策事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成25年度～令和9年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(文化財保存事業)		
計画に記載している内容	南山手伝統的建造物群保存地区内に位置するグラバー園内の伝統的建造物(重要文化財を除く)の耐震化を順次実施し、利用者の安全性を確保する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
耐震事業では、耐震診断を実施し、その耐震診断結果に基づき、設計を行い、耐震工事を施工している。 耐震診断で耐震基準を満たしているか否かの診断を行うが、耐震基準を満たしていないため、随時耐震工事を実施している。 R7年度についても引き続き、耐震基準を満たしていなかった旧自由亭について備品等撤去を行い、耐震補強工事に向けた撤去格納工事について契約を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 旧ウォーカー住宅(H30年度耐震工事完了)		 旧長崎地方裁判所長官舎(R6年度耐震工事完了)	
 旧スチール記念学校(H29年度耐震工事完了)		 旧自由亭(R7年度耐震工事中)	

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
景観形成助成金		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成2年度～令和11年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	長崎市景観条例第23条に基づき、すぐれた景観の形成を目的として、景観法に基づき指定された景観重要建造物等の大規模な修繕等に要する経費の一部を助成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
「長崎市景観形成助成金交付要綱」に基づき、歴史的な街並み景観を形成するため、歴史的建造物の修景に対して、費用の一部を補助するが、R6～7年度は申請がなかったため、実績なし。 (過去実績(R5年度):「日本二十六聖人記念館」の西側モザイク壁画における劣化部分の補修や「常岡歯科診療所」の修繕などに対し、助成を行った。) ※景観重要建造物における助成実績を掲載するものとする			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
			
 			
過去実績(R5年度):「日本二十六聖人記念館」の修繕工事			
 			
過去実績(R5年度):「常岡歯科診療所」の修繕工事			

評価軸③-完

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度 現在の状況
重要文化財旧グラバー住宅主屋及び附属屋保存整備事業			☒ 実施済 ☐ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成30年度～令和3年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(文化財保存事業)		
計画に記載している内容	国指定の重要文化財旧グラバー住宅について、施設利用者の安全確保のため、保存修理を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
当初は平成30年度から令和2年度までの事業であったが、解体調査の結果、修理範囲が増加したことに伴い、工事期間を11カ月延長して、令和3年度までの4カ年の事業となった。 【実績】令和3年度末時点事業進捗 100%(完了)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
   			
完了後写真			

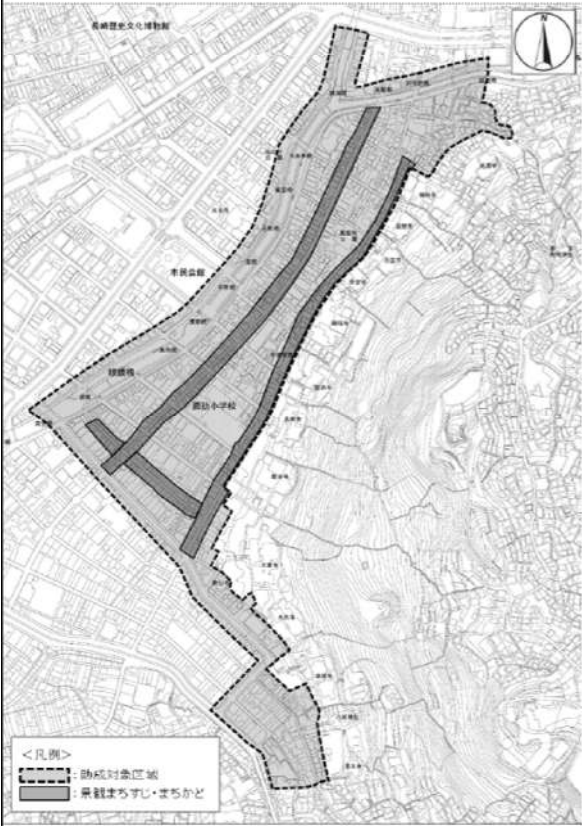
評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
重要文化財旧オルト住宅保存整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和4年度～令和8年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(文化財保存事業)		
計画に記載している内容	国指定の重要文化財旧オルト住宅について、施設利用者の安全確保のため、保存修理・耐震補強工事を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
国指定重要文化財 旧オルト住宅について、利用者の安全確保のため、耐震補強工事を含めた保存修理工事を実施するもの。R7はR6に引き続き、屋根工事や石工事等を行った。 (R8.3月末 進捗率82.5%)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 屋根工事(大棟積)  石工事(丸柱擬石補修)			

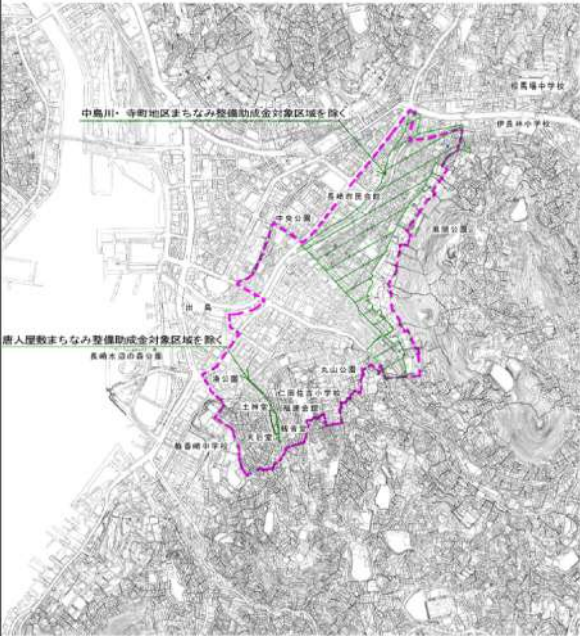
評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
中島川・寺町地区まちなみ整備助成事業		現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成22年度～令和9年度		
支援事業名	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業		
計画に記載している内容	既存の町家の維持、保全及び復元のための工事業、町家等以外の建築物等及び新築する建築物等で町家風外観形成に係る工事業の経費の一部について助成を行うもの。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
R7年度 2件(新築 1件 改修 1件)			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 補助対象区域		 改修前  改修後	

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
		現在の状況	
長崎市まちなか町家等活用事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和2年度～令和9年度		
支援事業名	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業		
計画に記載している内容	町家等を商業活用(小売業、飲食業、宿泊業など)の為に改修を行う事業に対し助成を行うもの。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
R7年度 3件(相談件数)			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
		 改修前  改修後	
補助対象区域			

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度 現在の状況
東山手・南山手地区洋館等活用事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和6年度～令和11年度

支援事業名 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業

計画に記載している内容 東山手・南山手地区の魅力、回遊性の向上を図るため、洋館の活用方法の検討を行い、活用する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

R6年度には、活用の用途に加え、活用への課題や参入の諸条件、契約の手法等についてサウンディング型市場調査を実施したところ、10件の洋館等を一体的に活用できる可能性があると認識された。令和7年度には、さらに詳細なヒアリングを実施し、活用への課題や参入の諸条件が把握できた。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒ 計画どおり進捗している
☐ 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



事業箇所 重点区域内における市有の洋館10件

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
		現在の状況	
花のあるまちづくり事業(ばら植栽管理事業)		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成25年度～令和11年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	まちぶらプロジェクトの一環として、東山手・南山手エリアを、歩いて楽しい魅力あふれるゾーンとするため、洋館の施設内の庭園や通り沿いの公共空間に植栽したばらを適切に育成し、長崎さるくコースをはじめとした町並みの美観及び歴史的風致の拠点を巡る回遊性の維持・向上を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
以下の施設において、ばら剪定、施肥を年1回行い、ばらの維持管理を行った。(ばら168本) 【整備を行った施設名】南山手レストハウス、南山手地区町並み保存センター、須加五々道美術館、東山手保存センター、海星学院下の花壇			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等



海星学院下の花壇



南山手地区町並み保存センター



南山手レストハウス



南山手地区町並み保存センター

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
グラバー園施設整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成25年度～令和11年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	長崎市を代表する観光施設であるグラバー園内の建物、エスカレーター等の整備を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
エスカレーターは、S63年から供用開始しており、改修計画をたて、毎年度改修工事を実施している。 動く歩道も同様に、H26年に供用開始し、改修計画に基づき、毎年度改修工事を実施している。 R7年度はエスカレーター及び動く歩道の一部分について、改修を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
エスカレーター	 		
動く歩道	 		

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
老朽危険空き家対策事業			現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成18年度～令和11年度		
支援事業名	空き家対策総合支援事業		
計画に記載している内容	市民の安全と安心を確保するため、長年にわたって使用されず、適正に管理されていない老朽危険空き家のうち、所有者がその建物及び土地を本市に寄附できる等の条件を満たしたものを除却し、跡地をポケットパーク等に活用する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
老朽危険空き家について、除却し整備することで、住環境整備等の推進及び良好な景観の形成を図った。 【参考】R7年度 0件 (H18年度～R7年度 累計 56件)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	空き家に関する相談は増加しているが、対策事業の要件(老朽度や危険度等の家屋の要件及び接道や安全性等の土地の要件)を満たす空き家に関する申込は減少している。R2年度から事業の対象区域を市全域に拡大したことも含め、事業の周知を図る必要がある。これまでの広報誌やホームページでの周知に加え、R6年度～R7年度にかけて、地域に出向いた講座を20回開催し、制度の周知を図った。R8年度も引き続き講座を実施する等周知を図る。		
状況を示す写真や資料等			
 事業実施前 ➡  事業実施後			

評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
特定空家等除却費補助事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成23年度～令和11年度		
支援事業名	空き家対策総合支援事業		
計画に記載している内容	老朽化した危険な空き家の除却を行う者に対し、建築物の除却工事費の一部を補助し、長年放置され老朽化し、周辺の住環境を悪化させている危険な空き家住宅の除却を促し、安全安心な住環境づくりを促進する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
老朽危険空き家の除却促進を行い、住環境整備等の促進及び良好な景観の形成を図った。 【実績】 R7年度 45件 (平成23年度～令和7年度 累計366件)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	R3年度から老朽化し危険となる恐れのある空き家まで対象を拡大したことにより、一定の成果は出ている。これまでの広報誌やホームページでの周知に加え、R6年度～R7年度にかけて、地域に出向いた講座を20回開催し、制度の周知を図った。R8年度も引き続き講座を実施する等周知を図る。		
状況を示す写真や資料等			
 事業実施前 ➡  事業実施後			

評価軸③-完

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度 現在の状況
夜間景観整備事業			☒ 実施済 ☐ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～令和6年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	環長崎港夜間景観向上基本計画に基づき、中・近景及び遠景からの視点による夜間景観整備を行う。本事業においては、夜を歩いて楽しむ中・近景の夜間景観づくりのために、歴史的建造物や観光施設のライトアップと、それらをつなぐ回遊路の街路灯などを整備する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
H29年度に策定した環長崎港夜間景観向上基本計画に基づき、夜のまち歩きを楽しむための「中・近景の夜間景観づくり」として、市道大浦町下町1号線(オランダ坂)および市道南山手町4号線(どんどん坂)等のライトアップの整備をR6年度までの繰り越し工事で実施した。 【実績】R6年度 施工4路線			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
【施工実績】  【どんどん坂】  【オランダ坂】			

進捗評価シート

(様式1-3)

評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和7年度
項目		現在の状況
景観まちづくりガイドライン策定		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和4年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	景観に関する既存の規制及び修景基準や推奨事例がまとめられた景観まちづくりガイドラインを策定する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
景観に関する既存の計画や規制、目指すべき景観像、新たに設ける「景観形成誘導基準」、推奨する事例等について、市民や事業者にとって分かりやすく整理した手引書となることを目的としてR5年度に策定した。景観計画の届出協議等で活用した。		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		

状況を示す写真や資料等



東山手・南山手地区 景観まちづくりガイドライン(抜粋)

評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
			現在の状況
出前講座			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成30年度～令和11年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	市の事業や制度について、職員が市民のところへ出向いて、講義を行い、市政への理解を深めてもらう。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
R7年度は、まちづくり事業、健康づくり、防災・防犯など様々なテーマについて、全体で250件の出前講座を開催した。うち、歴史的風致に関する出前講座については、以下のとおり4テーマ、5件を開催した。			
【R7年度実績】5件			
・R7年4月24日、12月18日：「世界文化遺産長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」			
・R7年6月30日：「歴史文化基本構想とは？」			
・R7年7月10日：「世界文化遺産明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼・造船、石炭産業」			
・R8年1月26日：「長崎市の文化財」			
【過去比較】			
・R6年度 全体：260件(10件減)、歴史的風致に関する出前講座：4件(1件増)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等



出前講座の様子(令和7年度実施)

評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度 現在の状況
ながさき歴史の学校事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成30年度～令和11年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	ながさき歴史の学校は、長崎の歴史について、もっと知りたい、いろいろな人と交流したいという市民や市民団体等がつながる仕組み(ネットワーク)をつくり、だれもが気軽に学べ、お互いに教え合える学びの場を市民との協働によって作り上げることを目的とし、さまざまな長崎市内の歴史を題材にした講座を開催。歴史や市内の文化財についても初心者にわかりやすいコースを提供し、文化財はじめての一步コースは文化財サポーター(ボランティア活動)の育成事業と連携している。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
R7年度は、文化財はじめての一步コースについて、座学、現地合わせて全8回開催した。 また、保存修理工事中である国指定重要文化財聖福寺の現場見学会を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		市民団体等と協働して、幅広い世代が関心を持ち、参加しやすい企画や場づくりを検討する。	
状況を示す写真や資料等			
「文化財はじめての一步コースー第3回建造物めぐり」 令和7年8月23日(土)開催参加者16人			
「文化財めぐり ～国指定重要文化財聖福寺修理現場見学会～」 令和7年5月31日(土)開催参加者62人			

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

計画に記載している内容	住宅の性能向上などの居住環境改善及び地場産業の育成を図るとともに、産業の活性化に資するため、住宅リフォーム支援補助金事業により支援を行うもの。	
-------------	---	--

補助金により住宅のリフォーム、性能向上につながり、居住環境が改善された。

【R7実績】

住宅性能向上リフォーム補助 657件(ながさき住みよ家リフォーム補助との併用91件含む)／【R2～R7累計 3,884件(併用含む)】

ながさき住みよ家リフォーム補助 241件(性能向上リフォーム補助との併用91件含む)／【R2～R7累計 4,362件(併用含む)】

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

[illegible]

評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
		現在の状況	
定住促進空き家活用補助金		☒ 実施済 ☐ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成29年度～令和7年度		
支援事業名	市町村振興事業(空き家家財処分費補助金)		
計画に記載している内容	空き家を有効活用し移住や地域コミュニティの促進を図るため、市内にある一戸建て空き家住宅の改修工事等を行う方に対し、定住促進空き家活用補助金事業により支援を行うもの。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
補助金により、空き家が活用され移住につながった。 【R7実績】 移住支援空き家リフォーム補助 4件/【R2～R7累計 31件】 空き家家財処分費補助 0件/【R2～R7累計 5件】			
※本事業はR7年度をもって廃止となるが、R8年度からの同様の補助事業(「長崎市快適住まいづくり支援費補助金」及び「長崎市子育て住まいづくり支援費補助金」)に係る補助金額において、1年以上居住者のない耐震性能を有する空き家の場合は限度額を引き上げることとしている。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

令和7年度「長崎市定住促進空き家活用補助金」	
長崎市では、空き家を有効活用し移住や地域コミュニティの促進を図るため、市内にある一戸建て空き家住宅の改修工事等を行う方に対し、次の支援を行います。	
移住支援空き家リフォーム補助金	
申請できる方(補助対象者)	■ 空き家を購入又は賃貸し市外から市内に入居する方(市内に入居して1年以内の方を要する) ■ 空き家の所有者(法人等を除く)で「空き家・空き地情報バンク」に登録済の方
補助対象の主な条件	■ 補助申請の日の1年以上前から引き請け居住していない空き家の改修工事(電気、ガス又は水道のいずれかが1年以上使用休止している事が証明できる空き家) ■ 市内に本社がある法人又は市内に住所がある個人の施工業者が施工し、対象となる改修工事費(総額)の合計が20万円以上である事 ※ 外構工事や修繕設置等の補助対象とならない工事を要します。 ※ 補助金の交付決定前に事業着手した場合は補助対象となりません。
補助金額	■ 補助対象経費の2分の1(概算値、千円未満切り捨て)を補助 ■ 補助金は10万円を限度とする
予算	300万円
空き家家財処分費補助金	
申請できる方(補助対象者)	■ 空き家の所有者(法人等を除く)で「空き家・空き地情報バンク」に登録済の方
補助対象の主な条件	■ 補助申請の日の1年以上前から引き請け居住していない空き家の家財処分費用(電気、ガス又は水道のいずれかが1年以上使用休止している事が証明できる空き家) ■ 家財処分費用(空き家内に収容している家具、衣類、食器、家電等の一般廃棄物処理費用等)及び、処分後の住宅部分の清掃 ■ 市内に本社がある一般廃棄物収集運搬事業者又は自ら処分される方 ※ 家電リサイクル費用は補助対象となりません。 ※ 補助金の交付決定前に事業着手した場合は補助対象となりません。 ※ 対象空き家を補助金交付の日から1年間は、「空き家・空き地情報バンク」に登録して登録することが条件です。 ※ 事業完了後に別途、11のバンクに登録済みの空き家を所有する方は移住支援空き家リフォーム補助金の申請も受けます。
補助金額	■ 補助対象経費の2分の1(概算値、千円未満切り捨て)を補助。 ■ 補助金は10万円を限度とする。
予算	20万円
※その他の要件も確認してください。	

その他の要件	
共通条件	■ 工事(事業)完了、代金の支払いのいずれか遅い日から30日以内、又は令和8年3月10日のいずれか早い日までに、完了実績報告書の提出を行うこと ■ 過去10年間の間に長崎市のリフォーム補助を受けた住宅ではないこと

申請書類と提出期限	
申請書類	■ 長崎市住宅政策課及び、各地域センター窓口等で配布。 ■ 市ホームページからも、ダウンロードすることができます。
申請書提出	■ 受付場所 長崎市住宅政策課 ※ 地域センター等では詳細の相談及び申請受付は出来ません。 ■ 受付時間 9:00～17:00
申請書提出期限	■ 受付期間：令和8年1月30日(金)まで ※ ただし、定員がなくなり定員満了となります。

問い合わせ	
《補助金に関すること》 長崎市 住宅政策課 〒850-8685 長崎市魚の町4番1号長崎市役所18階 TEL:095-829-1189	
《「空き家・空き地情報バンク」に関すること》 長崎市 建築指導課 〒850-8685 長崎市魚の町4番1号長崎市役所18階 TEL:095-829-1174	
《長崎市への移住に関する相談》 ながさき移住ウェルカムプラザ 〒850-0057 長崎市大黒町14番5号 ホテルニュー長崎1階 TEL:0120-301-801	

補助金周知チラシ

評価軸③-18

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度												
空き家・空き地情報バンク制度			現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手												
事業期間	平成18年度～令和11年度														
支援事業名	市単独事業														
計画に記載している内容	長崎市への移住・定住を検討されている市外在住の方、転居を考えている市民の方に対して、市内に存在する空き家・空き地の情報を提供し、そこに住んでもらうことで、空き家等の活用促進、地域の活性化などを図るもの。														
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で															
空き地・空き家バンクについて、物件を登録し利用者を増加させることで移住者を増やし、地域の活性化を図った。 【参考】 R7年度 物件登録 16件(H28年度～R7年度 累計 170件) R7年度 利用者登録 37件(H28年度～R7年度 累計 574件) ※市内全体での実績を掲載するものとする															
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)													
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		計画どおり進捗しているが、今後物件登録の掘り起こしと利用者登録数の増加に努めたい。これまでの広報誌やホームページでの周知に加え、R6年度～R7年度にかけて、地域に出向いた講座を20回開催し、制度の周知を図った。R8年度も引き続き講座を実施する等周知を図る。													
状況を示す写真や資料等															
検索する 売買物件  【売買】清水町の高台の2階建て <table border="1"> <tr> <td>物件種別</td> <td>一戸建て</td> <td>販売価格</td> <td>1,500,000円</td> </tr> <tr> <td>間取り</td> <td>5DK</td> <td>延べ面積</td> <td>117.6平方メートル</td> </tr> <tr> <td>築年数</td> <td>60年(1964年12月)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 長崎市清水町 / ※詳細はお問い合わせください (注) 内覧を令和7年3月25日(火曜日)14時00分～行いますので、内覧希望の方は建築指導課へご連絡ください。 (注) 内覧希望の方は利用登録が必要です。 (注) 利用登録は、建築指導課(電話095-829-1174)へご連絡ください。(申請から登録まで2週間ほどかかります。) 空き家・空き地情報バンクのホームページ  移住者が空き家をDIYしている様子				物件種別	一戸建て	販売価格	1,500,000円	間取り	5DK	延べ面積	117.6平方メートル	築年数	60年(1964年12月)		
物件種別	一戸建て	販売価格	1,500,000円												
間取り	5DK	延べ面積	117.6平方メートル												
築年数	60年(1964年12月)														

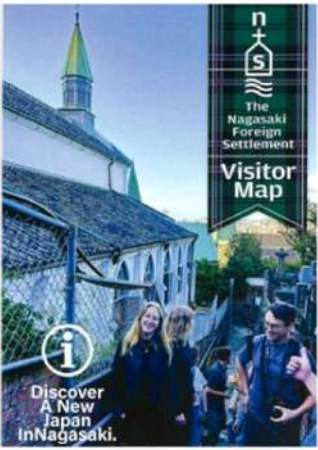
評価軸③-19

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
		現在の状況	
地域コミュニティ連絡協議会の設立・運営支援		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成23年度～令和11年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	人口減少、少子化・高齢化、生活スタイルや価値観の多様化などに伴い、地域の一員であるという意識や地域における連帯感が希薄化し、社会の状況が大きく変化してきているなかで、今後さらに多様化・複雑化していく地域課題に対応するためには、自治会をはじめとした地域で活動する様々な団体の連携を強め、多くの地域住民が話し合い、地域に必要なことを「地域で決めて、地域で実行する」しくみが必要である。 そこで、地域の各種団体が連携し、地域課題の解決や活性化に取り組む「地域コミュニティ連絡協議会」の設立及び運営を支援するもの。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
地域の各種団体が連携し、地域課題の解決や活性化に取り組む「地域コミュニティ連絡協議会」が新たに4地区設立され、52地区となった。また、新たに5地区で地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会が立ち上がり、自治会をはじめとした地域で活動する様々な団体の連携強化を推進した。 【参考】地域コミュニティ連絡協議会設立地区数 52地区 ※R7年度末時点			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		協議会未設立地区においては、地区ごとに具体的な支援の方針を定め、地域の実情に合わせて地区ごとの勉強会の開催やまとめ役となる団体、リーダーの掘り起こしを地域と連携して行うなど設立支援を継続する。 また、協議会設立地区においては、協議会の活動や必要性などの地域住民等への十分な浸透を図るとともに、後継者育成など協議会の円滑・持続的な活動につながるよう総合事務所、地域センターと連携して運営支援を行う。	
状況を示す写真や資料等			
未来につなげる体制づくり ～地域コミュニティを支えるしくみのイメージ図～ ・住民みんながもっと参加する！ ・団体同士がもっとつながる！ ・地域と市役所がもっとつながる！ まちづくりを支援する職員 地域センター 総合事務所 人 拠点 資金 長崎市 ・協議会の設立支援 ・継続的な運営に向けての支援 ・まちづくりを支援する職員の配置 ・公共施設の活用についての相談 ・地域コミュニティ推進交付金の交付 地域コミュニティ連絡協議会 ※構成団体名は一例です			
仕組みのイメージ図			

評価軸③-20

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
		現在の状況	
まちなか賑わいづくり活動支援事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成24年度～令和9年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	歴史や文化、観光など、地域の魅力を高め、発信し、賑わいを高めるための活動を行う市民や地域団体等に対して、活動を支援することによって、地域の賑わいづくりに取り組むもの。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
長崎市まちなか賑わいづくり活動支援補助金交付要綱に基づき、まちなかの賑わいの創出に寄与する活動に要する経費の一部を支援することで、地区内の歴史や文化的資源を知ってもらうきっかけづくりがなされた。 【参考】R7年度 4件			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
○まちなか推し巡りカードラリー オリジナルの地域PRキャラクターを用いた観光カードラリーを東山手・南山手エリアで実施し、「推し活」という新たな切り口から観光誘致を図る取り組みを行った。 ○まちなかと連携したサッカーのまち長崎へ！V・ファーレン長崎まちなかパブリックビューイング グラバー園でV・ファーレン長崎のパブリックビューイングを実施し、賑わいの創出と「サッカーのまち」としてのブランドイメージ浸透を目指す取り組みを行った。 ○長崎居留地インバウンド対応エリアマップ作成事業 居留地エリアで活動する「ひと」、取組み「こと」、観光スポットなどの「もの」、そしてトイレ情報などの必要事項を記載したインバウンド対応(日本語・英語併記)のマップを作成し、外国人観光客の回遊性向上、エリア内の商業活性化、外国人との繋がりに取り組んだ。 ○洋館を使った「居留地」探求学習 社会科見学や修学旅行生を受け入れ、洋館所有者や地元住民による洋館の説明を行い、文化財の保護・活用に携わる次世代を億世するとともに、継続的な街並みの活性化を目指した。 ○まちなかの魅力再発見へ 長崎タイムスリップツアー デジタルスタンプラリー、まち歩き、ワークショップを通じて居留地エリアをはじめとした長崎の歴史・文化を学び、新たなまちの魅力を創出した。 ○長崎くんちを連れて、横丁へ。～長崎くんちの熱気を、思案橋にも！～ 長崎くんちの文化的熱気を思案橋横丁へ波及させ、観光と地域が交差する新たな交流の場を創出した。			
			
長崎居留地インバウンド対応エリアマップ作成事業		洋館を使った「居留地」探求学習	

評価軸③-21

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
旧浪平小学校跡地広場整備事業			現在の状況 ☒ 実施済 ☐ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和5年度～令和7年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	南山手伝統的建造物群保存区域内にある旧浪平小学校跡地について、防災機能を持った地域の拠点となる多目的広場等として整備を行うもの。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
R5年度に設計を行い、R6・7年度で施工。 R8年2月に供用開始した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
   			
整備後写真			

評価軸③-22

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
案内・誘導サイン整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和5年度～令和11年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	回遊路の拠点等に歴史的建造物や観光施設等の名称、位置、写真、概要について示した案内サインを整備するとともに、交差点等に施設の名称、距離、進行歩行について示した誘導サインの整備を行うもの。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
R7年度 設置位置や劣化状況等を調査し、必要に応じて是正を行った。(例:東山手洋風住宅群サイン)			
【過去実績】			
R2年度 案内サイン改修 2件・案内サイン設置 1件			
R5年度 案内サイン設置 1件・誘導サイン設置 1件			
R6年度 案内サイン設置 1件・誘導サイン設置 1件・誘導サイン修繕 2件			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない			



東山手洋風住宅群サイン設置位置是正



案内サイン設置(R5年度施工)

評価軸③-23

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
グランドデザイン及びアクションプランの策定・改定		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和2年度～令和11年度		
支援事業名	・地域の観光資源充実のための環境整備推進事業 ・市単独費		
計画に記載している内容	本計画に基づく計画として、重点区域における地域の課題、将来像、方針、取組みの具体例、推進体制、KPIなどを整理した重点区域版の歴史まちづくり計画(グランドデザイン)及びその実施計画(アクションプラン)を官民連携で策定する。グランドデザインについては概ね5年、アクションプランについては毎年改定を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和8年度の長崎居留地歴史まちグランドデザイン改定に向け、市民(区域内:823人、区域外:1,100人)にアンケートを実施した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 			
長崎居留地歴史まちグランドデザイン及びアクションプラン			

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
文化財調査、指定、保存管理(活用)計画の策定など			現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	関係法令に基づき、所有者・管理者と連携しながら保存のための適切な措置を講じるとともに、地域住民の理解のもと、民間事業者等と連携して、文化財の価値や魅力を高めるための効果的な活用を図る。 また、歴史文化保存活用区域や関連文化財群の考え方に基づき、歴史的風致の維持及び向上のため、文化財とその周辺環境を含めた一体的な保存・活用を図るための取組みを進めて行く。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
文化財建造物を公開施設として活用している。特に、重点区域内には、受付・管理等を地域住民の団体(町並み保存会)へ委託する施設や、NPO法人と市が協働して活用・運営する施設がある。 また、文化財の保存・活用を図るための取り組みの一環として、R元年度・R2年度の2か年で、国指定重要文化財旧長崎英国領事館の保存活用計画を策定したほか、R4年には、「洋館活用に関するサウンディング型市場調査」を実施し、より望ましい活用方針を定めるにあたり、民間活力を導入した洋館等の活用の可能性を探るため、民間事業者から活用アイデアの提案を募集した。R5年度は旧長崎英国領事館の展示設計業務委託を行った。R6年度は洋館活用に関する契約の手法等を含めたサウンディング調査を実施し、旧長崎英国領事館の展示に関する実施設計を行った。 R7年度は、引き続き洋館活用に関する契約の手法等を含めたサウンディング調査を実施し、旧長崎英国領事館の展示工事を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
  町並み保存会へ受付・管理を委託している町並み保存センターにおいて、南山手地区町並み保存会が定期的開催する雑貨市の様子(左)と、東山手地区町並み保存会が長崎居留地まつりの一環で古民具の展示をする様子(右)。両団体とも、R2年度まちづくり月間まちづくり功労者国土交通大臣表彰を受けた。   NPO法人と市が協働して活用・運営する東山手甲十三番館。喫茶、観光ガイド機能などを設けている。 保存活用計画を策定した重要文化財 旧長崎英国領事館の本館(工事前)。 本物件にかかる事業については、評価軸③-1、③-12も参照。			

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
		現在の状況	
文化財の修理事業、文化財の周辺環境の整備事業、防災・防犯に関する事業など			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	文化財の修理・整備については、所有者・管理者等との協議のもと、各種補助制度の活用と併せ、保存状態などを考慮して計画的に実施する。 歴史的風致の維持及び向上のため、文化財の周辺環境の保全についても、関係法令に基づき、適切な措置を講じる。 文化財については、防災計画等に基づく総合的な防災対策を推進するとともに、文化財の防災について、各種ガイドラインに基づく措置を講じていく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
市有の重要文化財・伝統的建造物については、保存修理・耐震対策を順次実施している(評価軸③-1、③-2) R6年度、旧オルト住宅では耐震補強工法など文化庁から現地指導していただき、工法の確定がなされた。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		旧オルト住宅では引き続き耐震補強工法等を文化庁から現地指導していただき、R8年度竣工に向けて事業の整理を行う。	
状況を示す写真や資料等			



重要文化財旧オルト住宅R4年度～R8年度の5か年で耐震補強工事を実施予定



重要文化財旧オルト住宅の耐震補強工事の様子

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度 現在の状況
文化財に関する普及・啓発の取組、防災訓練の取組、民間団体への助成・支援や連携・協力した取組など			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	学校教育や生涯学習等の様々な場面において文化財を活用し、市民と文化財との接点を増やす取組を行うことで、文化財の保存・活用への関心の裾野を広げていく。また、文化財の保存・活用、普及啓発活動を行っている市民団体等との連携を図っていく。 文化財の保存・活用には、地域住民や市民活動団体等と連携し、情報提供や人材育成等について積極的に支援するとともに、官民連携による文化財の保存・活用の取組みを推進する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
歴史的建造物等の保存活用の一環として30年続く「長崎居留地まつり」では、市民が企画を持ち寄り、歴史的建造物などを活用して様々なイベントが開催されている。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			



オープニングの様子



受付の様子

進捗評価シート

(様式1-5)

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル		年月日	掲載紙等
長崎居留地のまちづくり計画が国土交通省大臣賞を受賞	令和 7年 6月 1日	長崎新聞	
父の日にグラバー園周辺で清掃活動	令和 7年 6月16日	ncc長崎文化放送	
「長崎居留地まつり」30周年の節目	令和7年 9月21日	読売新聞	
ニューヨークタイムズ 長崎 2026年に行くべき場所に	令和 8年 1月7日	朝日新聞	
国指定重要文化財「旧長崎英国領事館」オープン	令和 8年 1月31日	長崎新聞	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和7年度は、長崎居留地のまちづくり計画が国土交通大臣賞を受賞し、旧長崎英国領事館オープンや長崎居留地まつりの周年行事等に加え、米紙NYTでの国際的評価など国内外で多数報道された。一連の報道は、認知度向上による観光誘客に寄与しただけでなく、市民の誇り醸成や活動の公共性の周知に繋がり、次世代への継承や保全活動の継続を強く後押しする効果をもたらした。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし	計画通り順調に進捗しているため、計画を変更するほどの影響なし		
状況を示す写真や資料等			

項目		評価対象年度	令和7年度
歴史的風致の情報発信及び賑わいの創出			
計画に記載している内容	情報発信の拠点となる施設の整備やSNS等の有効活用による歴史的建造物の価値や魅力の国内外への発信等に取り組む。		
	歴史的風致を生かした体験型プログラム等の新たな観光メニューや魅力ある製品・サービスの開発を支援するとともに、長崎の食材・食文化の魅力発信の支援に取り組む。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付			
R7年11月20、21日に、国土交通省九州地方整備局および長崎市の共催で「九州歴史まちづくりサミットin長崎」を開催した。本大会は、歴史まちづくり法による計画の認定を受けた市町が集まり、相互連携や情報共有、情報発信を積極的に展開することにより、九州全体において、歴史まちづくりに関する機運を高めることを目的として行われた。 R2年度から長崎市版歴史まちづくりカードの配布を開始し、R7年度は2,221(昨年度2,133)枚が配布された。 SNSの有効活用については、長崎市景観推進室の公式X(旧ツイッター)や国土交通省九州地方整備局と連携した「九州歴史まちづくりブランド推進協議会」のInstagram、長崎居留地歴史まちづくり協議会の公式フェイスブックやLINE等で情報を発信した。R7年7月には、新たなプレイヤーの発掘や関係者間の交流促進を目的にまちぶらNEXTエリア交流会を実施した。 長崎居留地歴史まちづくり協議会が管理するポータルサイト「長崎居留地STYLE」の運営し、歴史的建造物、観光施設、イベント、キーパーソンなどの地域情報の一元的に発信した。 これらの取組みにより、市民等の歴史的風致に関する理解が深まるとともに、重点区域を中心に賑わいが創出された。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
□計画の進捗に影響あり ■計画の進捗に影響なし		計画通り順調に進捗しているため、計画を変更するほどの影響なし	
状況を示す写真や資料等			



九州歴史まちづくりサミットin 長崎(R7年11月開催)



まちぶらNEXTエリア交流会(R7年7月実施)

九州歴史まちづくり Instagram



KYUSHU.REKIMACHI.OFFICIAL

フォローよろしくお願いします！



follow
me!!



九州地方の歴史まちづくりに関する情報、九州歴史まちづくり認定都市の魅力などを発信中！

(InstagramURLはこちら)
https://instagram.com/kyushu_rekimachi_official?utm_medium=copy_link

評価対象年度	令和7年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 長崎市歴史的風致維持向上協議会	
会議等の開催日時: 令和8年5月19日14:00～16:00	
(コメントの概要) ①空き家対策について、除却後の空き地(ポケットパーク等)の管理を自治会に任せるのは負担が大きい。市有地となった空き地は、移住定住希望者への譲渡や、空き家バンクへの掲載等の活用も検討すべきではないか。 ②建築士会で文化財の防災設備点検を行った際、設備が老朽化して作動しない等の問題が見受けられた。地域の専門家等による定期的な点検体制を構築すべきではないか。 ③洋館等活用事業について、サウンディング調査を実施しているとのことだが、耐震化等の民間負担も大きい。いつ頃までに実現するのか、スケジュール感を明確にしてほしい。 ④町家について、ハード面の整備だけでなく、小規模で利活用できるようなハードルを下げた助成の仕組みが重要ではないか。 ⑤町家等の歴史的建造物を活用するにあたって、京都などで導入されている包括同意基準の策定をすべきではないか。 ⑥町家の外観修景について、改修時の外観についても、単に町家風にするのではなく、尾垂れや連子窓など本来の役割が伝わるような改修や説明書が必要。 ⑦現在の長崎市における町家の助成対象区域は、昨年度3月に拡大した重点区域の範囲を網羅できていない。また財政的に厳しい状況にあるランタンフェスティバルへの支援や平和公園地区のランドデザイン策定などへの活用も検討してほしい。 ⑧観光庁財源の新たな補助事業は非常に有利な財源である。文化観光部等とも連携し、さるくの説明板など案内誘導サインの面的整備や多言語化に積極的に活用すべき。 (今後の対応方針) ①貴重なご意見として、関係部署へ情報共有を図る。今後の空き家・空き地対策のあり方を検討していく上での参考とする。 ②文化財防火デー等での点検は行っているが、センサーの誤作動などの課題も認識している。専門家の助言も得つつ、提案のあった体制についても検討していく。 ③令和8年度中に事業者の意見を踏まえた公募条件を整理し、令和9年度に公募開始、令和10年度の契約を目指して進めている。 ④現在、建築士会の協力を得て実態調査を行っており、その結果を踏まえて有効な活用策や制度のあり方を検討する。 ⑤貴重なご意見として、関係部署へ情報共有を行う。他都市における先進的な運用事例等を参考にしつつ、適切な運用等について、引き続き研究する。 ⑥外観改修については、町家風の修景と本物の町屋の改修とで基準を分けており、本物についてはアドバイザーの意見等も踏まえ厳密な対応を行っていく。 ⑦関係部局と連携し、前向きに検討していく。 ⑧貴重なご意見として、関係部署へ情報共有を図る。次年度以降の要望事業を検討していく上で参考とする。	